

平成 25 年度  
自己点検評価報告書

埼 玉 学 園 大 学  
自己点検評価委員会

# 目次

## 目次

### 基準Ⅰ 使命・目的等領域

- 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
  - 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性
  - 1-2-① 個性・特色の明示
  - 1-2-② 法令への適合
  - 1-2-③ 変化への対応
- 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性
  - 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
  - 1-3-② 学内外への周知
  - 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
  - 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 基準Ⅱ 学修と教授領域

- 2-1 学生の受け入れ
  - 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
  - 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫
  - 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持
- 2-2 教育課程及び教授方法
  - 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程方針の明確化
  - 2-2-② 教育課程方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
- 2-3 学修及び授業の支援
  - 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支

援及び教授方法の充実

2-4 単位認定、卒業・修了認定

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

2-8 教員の配置・職能開発

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な管理運営

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

基準Ⅲ 自己点検・評価

3-1 自己点検・評価の適切性

3-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

3-1-② 自己点検・評価体制の適切性

3-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

3-2 自己点検・評価の誠実性

3-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- 3-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 3-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- 3-3 自己点検・評価の有効性
- 3-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立と機能性

#### 基準Ⅳ 社会連携

- 4-1 社会連携
- 4-1-① 公開講座参加者、開設講座の充実
- 4-1-② 広報誌や本学ウェブサイトによる積極的な情報提供
- 4-1-③ 地域との連携事業や大学施設の開放等、大学が有する物的・人的資源の社会への提供
- 4-1-④ 地域との連携によって行われる学生の諸活動に関する広報
- 4-1-⑤ 情報メディアセンターの学外者開放に関する告知

#### 基準Ⅴ 研究活動

- 5-1 研究の実施体制等
- 5-1-① 学内で生産された電子的な知的生産物（紀要論文、科研費等の研究成果報告書、学会発表資料など）を、組織的に収集・保存する体制の構築
- 5-1-② 所属学会、役職、学位等の把握
- 5-1-③ 研究支援体制
- 5-2 研究水準及び研究の成果
- 5-2-① 学外への研究成果の可視化推進
- 5-2-② 掲載論文等の質的向上
- 5-2-③ 研究叢書の発行への支援

## 基準Ⅰ 使命・目的等領域

### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

#### ①意味・内容の具体性と明確性

本学の教育理念は、大学開学時に「人材養成の目標」として掲げた「自立と共生の意識を持った人材の養成」であり、自らの思考を深める方法を確立して応用力と自立（自律）的行動力を養うとともに、多文化を尊重して共生する意識、並びに環境及び組織・社会の中で他の人々と共生する意識の養成である。それによって、来る 21 世紀にあつて、高德かつ、社会に貢献する人材を養成することを目指すものである（平成 12 年 6 月 30 日「埼玉学園大学設置認可申請書」）。こうした教育理念に基づき、本学は、「学校法人峯徳学園寄付行為」第 3 条に、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に有意な人材を育成することを目的とすると明記している。この目標の下に、「埼玉学園大学学則」（以下「大学学則」という。）第 1 条においては「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、新時代の社会の発展に貢献できる有用かつ高德な人材の育成を目指すとともに、広く社会に開かれた大学として地域文化発展へ貢献することを期する」と規定し、「埼玉学園大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）においては、「埼玉学園大学大学院（以下「大学院」という。）は、学部教育を基礎とし、より高度な専門性の高い学術理論及び応用を教授研究することにより、我が国の文化の発展へ貢献することを期する。」と規定している。

設置している学部及び学科の人材養成の目的は、大学学則第 3 条第 2 項、第 3 項及び第 3-2 項において以下の通り規定されている。なお、平成 25 年度に経営学部を経済経営学部へ改組しており、経営学部の学生募集は平成 24 年度までとなっている。

- (1) 人間学部は、「自立と共生」という本学の教育理念のもとに、広い分野の知識と人間に係る専門の学術を教授研究し、国際化した共生型社会の要請にこたえられる人材を養成することを目的とする。
  - (ア) 人間文化学科は、社会人としての幅広い教養を持つとともに、国際的視野に立って人間と文化・歴史との係りについて理解でき、他者への共感能力と豊かなコミュニケーション能力を備えた人材を養成する。

- (イ) 子ども発達学科は、社会人としての幅広い教養を持つとともに、子どもの心身の発達の理解を基本に、乳児・幼児・児童の保育、教育に関する専門知識と技能を備えた人間性豊かな人材を養成する。
- (2) 経営学部は、「自立と共生」という本学の教育理念のもとに、広い分野の知識と企業経営に関する専門の学術を教授研究し、企業等で活躍できる人材を養成することを目的とする。
- (ア) 経営学科は、社会人としての幅広い教養と企業における経営や人間関係に関する専門知識を修得し、企業経営者として、あるいは企業組織の中で活躍できる人材を養成する。
- (イ) 会計学科は、社会人としての幅広い教養と会計に関する専門知識技法を修得し、企業組織の中で活躍できる人材、あるいは会計の専門家として社会で活躍できる人材を養成する。
- (3) 経済経営学部経済経営学科は、「自立と共生」という本学の教育理念のもとに、広い分野の知識と経済経営に関する専門の学術を教授研究し、企業等で活躍できる人材を養成することを目的とする。

また、大学院経営学研究科経営学専攻の人材養成の目的は大学院学則第4条に規定されており、博士前期課程では、①論理的思考に基づく研究能力を身につけ、豊かな人間性を持ち、専門性に優れ、新しい問題に対して独創的な道を切り開く人材の養成、②地域に貢献できる高度な企業経営能力を持つ人材の育成、③国際的経営感覚を身につけた経営能力を持つ人材の養成であり、博士後期課程では、博士前期課程の目的に加え、実務と理論を融合し、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身につけた高度専門職業人の養成である。

さらに、本学では平成20(2008)年度に「学ぶ楽しさ、知るよろこび」を大学コンセプトとして定め、本学の教育目的と教育理念を具現化するために、学生が学ぶ楽しさを通じて知的関心を高め、知るよろこびを通じて自らの可能性を広げることができるよう、教育研究に取り組む方針を宣言している。以上のように、本

学の「使命・目的」及び「教育理念」は、具体的であり、内容は、学則等に明文化されている。

また、「使命・目的」、「教育理念」、「人材養成の目的」及び「大学コンセプト」は、学生や教職員が理解し共有するとともに、学外者にも理解されやすいよう、「自立と共生」、「学ぶ楽しさ、知るよろこび」をキーワードとして、必要最小限の文章で表記できていると考える。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### ①個性・特色の明示

大学の個性・特色としては、少人数教育、1年次からの演習（ゼミナール）、資格取得の推奨、充実した就職支援があげられる。また、きめ細かな学修支援の特長としては、少人数教育、ゼミナールに加えて、チューター制度、オフィスアワーの導入があげられる。これらについては、本学ウェブサイト、「学生便覧」、「大学案内」(Guide Book) で明示されている。内容は以下の通りである。

#### (1)徹底した少人数教育

学生一人ひとりの個性を伸ばすため、きめ細かな指導を実現する。教員一人当たりの学生数は20人前後。学生と教員との密接なコミュニケーションを通して「わかる」ことの楽しさが実感できるよう、一方通行ではない授業により学生個々の隠れた能力と自発性を導き出す。(本学ウェブサイト、大学案内参照)

#### (2)1年次からの演習（ゼミナール）

入学から卒業まで少人数制による演習(ゼミナール)を行い、言語運用能力と、自分で考える力を伸ばす。教員による丁寧な指導のもと、プレゼンテーションやディスカッションを中心に、卒業論文完成まで一貫したプログラムを用意している。(本学ウェブサイト、大学案内参照)

#### (3)チューター制

小規模校のメリットを最大限に活かし、演習（ゼミナール）担当教員1人が原則

8 人から 15 人の学生を受け持つ。新入生が大学に早く慣れ、実りある学生生活を送れるよう、時間割の作成から指導し、相談にも応じる。(本学ウェブサイト、学生便覧参照)

#### (4) オフィスアワー

対話を通して自分に気づき充実した 4 年間を送ることができるよう、学生が専任教員の研究室を自由に訪問することができる。授業でわからなかったことや大学生生活の悩みを気軽に相談できる。(本学ウェブサイト、学生便覧参照)

#### (5) 資格取得

教員免許、保育士等の資格取得を目的とする教育課程を有しているほか、課程外で資格取得や就職対策を支援するエクステンションセンターを学内に設置しており、授業終了後すぐに、各種講座を受けることができる。授業料はすべての講座が無料で、講師も外部大手専門スクールの講師が主に担当する。(本学ウェブサイト、大学案内、学生便覧参照)

#### (6) 就職支援

1 年次からプレインターンシップを進めるなど、授業を通じて就職力の養成を行っているほか、学内にあるキャリアセンターでは、各種キャリア支援プログラムを用意し、就職に対する意識付け、就職試験対策、キャリアガイダンス、キャリアカウンセラーによるアドバイスなど、実践的な支援を行っている。(本学ウェブサイト、大学案内、学生便覧参照)

### ② 法令への適合

使命・目的及び教育目的については、教育基本法第 7 条、学校教育法第 83 条並びに大学設置基準及び大学院設置基準に則り、大学及び大学院設置の目的並びに学部、研究科の人材養成目的について、大学学則及び大学院学則に規定している。

### ③ 変化への対応

大学は、学術研究の成果や人材養成を通じて、社会の発展に寄与することを使命と

していることから、その在り方も社会やニーズの変化に対応して変革が求められる。このため、本学では、理事会の下に設置される「法人経営健全化検討委員会」「将来事業計画検討委員会」での審議検討を踏まえ、社会や人材養成のニーズの変化に応じて、学科の新設や改組、カリキュラムの改訂などを実施する一方、平成 22 年度には、経済社会のグローバル化や金融の高度化、地域経済の活性化等に対応するため、大学院経営学研究科（修士課程）を設置した。自己点検評価の対象期間（以下「対象期間」という。）中の対応としては、平成 25 年度に、経済情勢や企業の経営環境の変化に対応するため、経営学部を経済経営学部にも併設するとともに、高度な研究能力をもって地域の企業活動をリードすると同時に国際的に通用する高度の専門的実務能力を備えた人材を養成することを目的に、大学院経営学研究科博士後期課程を設置し、従来の修士課程は、博士課程前期課程とした。

また、「法人経営健全化検討委員会」からの答申（平成 23 年 9 月）を受けて、社会の急激な変化に伴って増加しているメンタルヘルス上の課題に対応するため、平成 25 年度 5 月に臨床心理士の養成を主要な目的とする大学院心理学研究科修士課程の設置認可申請を文部科学省に行い、11 月に認可を受けており、平成 26 年度から学生の受け入れを開始する運びとなっている。

このように、「自立と共生」という本学の基本的な教育理念のもとに、社会・経済の変化に対応した組織の改編を進めているところであり、新しい学部や学科に応じた人材養成目的については、大学学則及び大学院学則に明らかにしている。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### ①役員、教職員の理解と支持

大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、理事会と大学との意思疎通と情報の共有化が必要とされる。このため、理事会の構成員に本学の教職員が参画している。また、法人としての大学経営の健全化や大学の将来計画に係る事案は、理事会の下に設置される「法人経営健全化検討委員会」や「将来事業計画検討委員会」で審議されるが、各委員会構成員には本学教職員が相当数参画する仕組みとなっており、理事と教職員との相互理解・協力のもとで結論を得ることとされている。審議の状況や結果については、教授会に報告され、構成員間で情報を共有することとされている。

他方、教育研究に係る事項については教授会で審議されることとなるが、教育研究組織の新設改廃等の重要な事案については、教授会の議を経て理事会で最終的に審議・決定される。このように、理事会と大学とは、相互に連携して重要事項の決定に係っており、大学の使命・目的及び教育目的について、理解と支持を得られる環境にある。

また、教員（非常勤講師を含む。）がシラバスを作成するに当たっては、本学の教育理念、人材養成の目的、大学コンセプトを示し、これらを理解した上で授業計画を組むよう要請している。

## ②学内外への周知

大学、大学院の目的と学部、学科、研究科ごとの人材養成の目的は、大学学則、大学院学則に規定されている。これらの学則は、教職員に配布している「埼玉学園大学規則集」に掲載しているほか、全教職員・学生に配布している「学生便覧」に掲載し、周知を図っている。また、本学の教育理念としての「自立と共生」大学コンセプトである「学ぶ楽しさ、知るよろこび」を「学生便覧」「履修のてびき」に明記し、関係者間での意識の共有を図っている。

大学学則、大学院学則については、本学ウェブサイトから閲覧できるほか、教育理念、大学コンセプトについても、ウェブサイトや受験広報用の「大学案内」(Guide Book)の学長挨拶や項目説明のページを通して学外者にも理解いただけるよう努めている。また、「学報」を年2回(3月、7月)発行し、学生、保証人、高等学校、企業等、本学に関連するあらゆる方面に配布しているが、この「学報」には、大学コンセプトを表紙に掲げ、学長、学部長及び学科長のメッセージ、学生の体験談等の記事を通じて、「学ぶ楽しさ、知るよろこび」が伝わるように構成している。

## ③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

理事会の下に設置される「法人経営健全化検討委員会」や「将来事業計画検討委員会」で審議される中長期的計画は、大学の使命・目的及び教育目的の下に、社会や人材養成のニーズの変化に対応して検討されている。対象期間の平成25年度には、「法人経営健全化検討委員会」の答申で示されたところにより、前述の通り、経営学部を経済経営学部に変更するとともに、大学院経営学研究科博士後期課程を設置したところであり、平成26年度からの大学院心理学研究科修士課程の設置についても認可を

受けている。アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、大学や大学院の個性・特色を明確化するためにも重要とされている（中央教育審議会答申）。本学では、従来から全学的にアドミッション・ポリシーを策定していたところであるが、対象期間中の平成 25 年度に、学部・学科ごとに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定し、本学ウェブサイト公表した。なお、大学院経営学研究科については、アドミッション・ポリシー、育成する人材像、指導方針、専攻の概要等を本学ウェブサイト公表し、大学院の個性・特色を明らかにしている。

各ポリシー等の具体的な内容については後述するが、受け入れる学生に求める資質能力、卒業時に獲得させようとする付加価値、そのために在学中に施す教育研究の方法と内容について、「自立と共生」の教育理念と「学ぶ楽しさ、知るよろこび」のコンセプトを基礎に文章化している。

#### ④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、人間学部、経営学部（25 年度より経済経営学部）の 2 学部と、経営学部（経済経営学部）を基礎に大学院経営学研究科博士課程を設置している。人間学部は人間文化学科及び子ども発達学科の 2 学科、経営学部（経済経営学部）は経営学科（経済経営学科）で構成している。これらの教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的を具体的に実現するために設置しているものであり、その設置の目的は、前述の大学学則、大学院学則のほか、上記 3 ポリシーのディプロマ・ポリシーや人材養成目的の中に表現されている。

##### (1)人間学部（ディプロマ・ポリシー）

人間学部は、「国際感覚に富んだ幅広い教養とコミュニケーション能力、情報活用能力を身につけるとともに、高度な専門的知識の修得を通じて国際化する社会や事業組織、保育・教育現場等で応用力を発揮し得る能力を備えた」と認められる人材にディプロマを授与する方針である。

##### (2)経済経営学部（ディプロマ・ポリシー）

経営学部を改組して設置した経済経営学部は、「経営や会計に携わる企業人・社会

人にとって、経済のグローバル化にともない経済に関する知識が不可欠になったことを踏まえ、経済、経営、会計の3分野を統合した知識・教養を修得して、経済経営に関する基礎的・専門的な知識・能力を有する」人材にディプロマを授与する方針である。

### (3) 大学院経営学研究科博士課程（人材養成目的）

前期課程は、「国際社会が大きな転換期を迎えている中で、新しい経営環境に対応できる高い専門性と豊かな人間性を持つ人材」、後期課程では、「経営に関して、知識基盤型社会の到来に対応できる高度の専門性・独創性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会でリーダー的な役割を果たすことのできる自立した研究能力を備えた」人材の養成を目的としている。

## 基準Ⅱ 学修と教授領域

### 2-1 学生の受け入れ

#### ① 入学者受け入れの方針の明確化と周知

本学では、大学全体としてのアドミッション・ポリシーを定めているほか、大学院経営学研究科博士課程の前期課程、後期課程のアドミッション・ポリシーを定めている。これらについては、学部・大学院それぞれの学生募集要項に掲載するとともに、本学ウェブサイトで公表し、受験生や保護者、高等学校教員等に周知している。

#### (1) 大学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

学生の選考の基本的なポイントを、他者との関係性を自覚し、知的向上の意欲を強く持っていることに置いており、『自立と共生』を基本理念としつつ、自分の力で問題を見出し、しっかりと考え判断して、進むべき方向や解決策を探すことのできる人材の育成」を目指すものとし、これを踏まえて、「基本的な学力と同じくらい大切なのは、大学での勉強を通して自分をレベルアップさせようと願う向上心や、自分を取り巻く状況の広く目を向けていこうとする好奇心、自分と他者との関係性をしっかり把握できる認識力などです。学びたいという意欲や、困難を乗り越えて伸びていける

意志と努力、積極性や誠実さなど、それぞれが持つ様々な資質は、どれもかけがえない大切な財産です。本学では、このような素晴らしい資質を持つ学生を求めています。」(本学ウェブサイト等)としている。

この方針のもとに、入試形態別(指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、A0入試)に受け入れの方針を明らかにしている。

## (2) 大学院経営学研究科博士課程のアドミッション・ポリシー

前期課程では、「グローバリゼーションの下での知識基盤型社会の到来に対応する独創性・専門性・人間性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目標としています。このため、知識基盤社会に対応する人材として高い専門性と独創的な問題解決能力を重視する教育を目指し、論文作成能力に重点を置いた入試を行います。」とし、後期課程では、「自立した研究能力をもってグローバリゼーション下での知識基盤型社会の到来に対応する独創性・専門性・人間性を備えた高度専門職業人の養成を目標としています。このため、原則としてすでに修士号を取得した社会人・一般学生・留学生を対象に、研究計画書、研究業績(修士論文を含む)及び面接により、博士論文のテーマに対しての問題意識の深さ、研究能力及び博士論文作成のポテンシャルを重視した入試を行います。」(本学ウェブサイト等)としている。

## ② 入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

「埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報センター」が中核となって、「学生募集・広報活動協議会」、「入試委員会」及び「入試広報課」と連携しながら、ウェブサイトや大学案内、学生募集要項などの情報伝達手段を用いて、入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れができるよう工夫している。また、進学専門事業者を利用した各種広報活動(DM用資料、進学啓発用雑誌、インターネット利用広報など)も行っている。受験生と保護者に対しては、「オープンキャンパス」や「進学説明会」を適宜開催し、本学の教育理念、少人数教育などの教育環境やカリキュラムの特長、各学部・学科・研究科の特色、就職サポート、学生生活支援、入試概要などの説明を行うとともに、高等学校教員に対しては入試説明会を開催し、本学の教育システムや入試内容への認識を深めてもらう努力を、学長以下一丸となって行っている。また、埼玉県内及び県外の高等学校への個別訪問も実施し、進路指導担当者などに本学の教育

内容の説明や入試情報の提供などを積極的に行いながら、各高等学校との緊密な関係の構築を心掛けている。さらに、高等学校や進学専門事業者が主催する大学進学説明会（ガイダンス）に参加し、直接、高校生に対して本学の教育内容や入試の説明を行うとともに、高等学校からの依頼を受けて、「出前講義」なども実施している。

具体的な入学選抜については、アドミッション・ポリシーに依拠しつつ、有意な人材を求めるという観点から以下のように多彩な入試形態を採用している。

(1) 指定校推薦入試

高等学校との信頼関係に基づいて、高校生活での全教科における総合的な学力を持ち、人物について優れていると学校長が認めた生徒について面接を行い、知的好奇心や大学での勉学意欲、また集団生活への適応性などを有する学生を求める。

(2) 公募推薦入試

高等学校での活動において、優れた点を持つと学校長または教諭が認めた生徒について面接を行い、自己認識やコミュニケーションなどの言語上の能力や知的な意欲、また積極性や誠実さなどを有する学生を求める。また、経済経営学部においては、商業・情報などの学科・コースを設置する専門高等学校で、商業に関する科目において所定の成績を収めた生徒、又は、所定の資格を有する生徒についても面接を行い、より高度な専門的知識を学ぶ基礎を有する学生を求める。

(3) 一般入試（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期及び第Ⅳ期）

本学独自の学力試験を実施し、日本語能力（国語）及び得意な1教科、外国語能力（英語）、又は日本語能力（国語）について本学での学習における基礎学力を有する学生を求める。

(4) 大学入試センター試験利用入試（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期及び第Ⅳ期）

大学入試センター試験の得点により、本学の求める日本語能力（国語）及び得意な1教科、又は日本語能力について、本学での学習における基礎学力を有する学生を求める。

(5)A0 入試（オープンキャンパス参加型）

本学の指定したオープンキャンパスに参加し、少人数教育や言語運用能力の向上を目指す本学の基本姿勢を理解し、その方針に沿って自分の能力を伸ばすことのできる生徒を、高等学校での状況と合わせ、1回の面談で選抜する。経験から学び取る力やコミュニケーション能力を有する学生を求める。

(6)A0 入試（面談1回型）

少人数教育や言語運用能力の向上を目指す本学の基本姿勢を理解し、その方針に沿って自分の能力を伸ばすことのできる生徒を、高等学校の状況と合わせ、1回の面談で選抜する。経験から学び取る力やコミュニケーション能力を有する学生を求める。なお、上記以外に社会人にも機会を提供するという趣旨から、社会人入試（面接形式）を行っているほか3年次からの編入学試験（面接形式）も実施している。

入学者の選考に関しては、学長を委員長、各学部長、各学科長等からなる入試委員会を置いて、試験科目、選考方法などの試験実施要領、入試日程、募集人員の決定や問題作成業務を専任教員と事務職員の協力体制の下に、厳正な実施に努めている。

③入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

平成 24（2012）年度及び平成 25（2013）年度の定員と入学者数の状況は下表の通りとなっている。

学科	学科	平成 24 年度		平成 25 年度	
		入学定員（人）	入学者数（人）	入学定員（人）	入学者数（人）
人間	人間文化	120	114	120	150
	子ども発達	120	115	120	149
	計	240	229	240	299
経営	経営	120	73		
	会計	45	13		
	計	165	86		
経済経営	経済経営			180	127
	計			180	127
合計		405	315	420	426

全国的に減少を続けていた18歳人口が、平成25年にやや増加したことも一因と考えられるが、人間学部では、平成25年度に志願者が増加し、定員を上回る入学者があった。一方、改組後1年目の経済経営学部は、前年の経営学部の定員充足率52.1%は上回ったが、定員充足に至らず、71%にとどまった。

また、平成24(2014)年度及び平成25(2013)年度の収容定員と在籍者の状況は下表の通りである

学科	学科	平成24年度(5月1日)		平成25年度(5月1日)	
		収容定員(人)	在籍者数(人)	収容定員(人)	在籍者数(人)
人間	人間文化	500	429	493	438
	子ども発達	440	392	453	438
	計	940	821	946	876
経営	経営	500	294	370	208
	会計	260	106	185	73
	計	760	400	555	281
経済経営	経済経営			180	127
	計			180	127
合計		1700	1221	1681	1284

入学定員については、年度により、また学部・学科により充足率の過不足があるが、収容定員については充足できない状況が続いている。少人数教育による教育効果の面からは積極の評価も考えられるが、人材養成の社会的使命を果たす観点からは、解消すべき大きな課題である。また、収容定員については、対象期間においていずれも充足するに至っていないが、25年度の経営学部から経済経営学部への改組に伴う一時的な収容定員の減と人間学部の入学者数の増により、平成24年度の収容定員充足率72%に対し、25年度は76%と改善が見られた。

また、大学院経営学研究科の状況は以下の通りである。

研究科名	平成24年度		平成25年度	
	入学定員(人)	入学者数(人)	入学定員(人)	入学者数(人)
経営学研究科				
修士課程(博士前期課程)	10	11	10	10
博士後期課程			3	4

研究科名	平成 24 年度 (5 月 1 日)		平成 25 年度(5 月 1 日)	
	収容定員 (人)	在籍者数 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
経営学研究科				
修士課程 (博士前期課程)	20	20	20	21
博士後期課程			9	4

以上のように、大学院においては、ほぼ定員に沿って学生の受け入れがなされている。(博士後期課程は、25 年度が設置初年度である。)

## 2-2 教育課程及び教授方法

### ①教育目的を踏まえた教育課程方針の明確化

学部・各学科の教育目的を踏まえ、既述のように、平成 25 年度に教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を取りまとめ、本学ウェブサイトで公表している。その内容は以下の通りである。

#### (1) 人間学部

##### (カリキュラム・ポリシー)

21 世紀の課題である真の人間性の回復と文化の相互尊重を通して、国際型・共生型社会で活躍し得る人材を養成することを目標に掲げ、日本と世界の文化、言語、歴史、心理、子どもの保育・教育等を基本とする幅広い教養と専門的知識、コミュニケーション能力、情報活用能力の修得に主眼を置いたカリキュラムを編成する。

##### (ディプロマ・ポリシー)

国際感覚に富んだ幅広い教養とコミュニケーション能力、情報活用能力を身につけるとともに、高度な専門的知識の修得を通じて国際化する社会や事業組織、保育・教育現場等で応用力を発揮し得る能力を備えたと認められ、かつ卒業研究で成果を示した者に、人間文化学科については学士（文学）、子ども発達学科については学士（人間学）の学位を授与する。

(ア)人間文化学科

(カリキュラム・ポリシー)

人文科学系の専門分野を中心に学修するとともに、21世紀の国際型・共生型の社会において強く要請される幅広い教養とコミュニケーション能力を身につけることを目的にカリキュラムが組まれている。本学科は専門領域ごとに体系的に学べるようコースを設け、2年次から学生は「ことばとコミュニケーションコース」「歴史と文化コース」「心理学コース」に分かれて、各コースの専門科目を中心に履修することになっている。他方で、人文科学を総合的に学修し、広い視野に立って様々な問題を考えることを重視するという観点から、自己の属するコース以外の専門科目の単位取得を希望する学生には、可能な限り履修ができるように配慮している。演習に関しては「教養演習」「基礎演習」「専門演習」「卒業論文又は卒業研究」を学年ごとに提供し、少人数クラスにおいて大学での学びの作法や専門的なテーマについての資料収集、分析、発表、討論の方法などを指導することにより、学生の自立的学修を可能ならしめる。

本学科のカリキュラム編成の主眼は以下のとおりである。

- (a) 日本人の思考・価値観の変遷をたどりながらその本質を把握し、日本の文化、思想、文学、歴史を理解する力を養成する。
- (b) 欧米やアジアをはじめとする世界各地の文化、思想、文学、歴史への理解を深めるとともに、日本文化との比較を通じて国際的な相互理解を推し進める。
- (c) 社会的存在としての人間の形成過程や心のありようを体系的に学ぶことによって、人間及び人間性そのものを洞察する力を養う。
- (d) 外国語の言語世界を学ぶことにより、国際型・共生型社会の構築に不可欠な言語コミュニケーション能力を培う。
- (e) 21世紀の情報社会の進化に対応すべく、メディアに対する判断能力を養うとともに、情報機器を用いて世界の人々とコミュニケーションがとれる情報活用能力を身につける。
- (f) 修得した知識や技能を生かしつつ、問題の発見と解決を通じて批判的・論理的・創造的な思考能力を養う。特にそうした問題探求の場として演習を位置づけ、最終学年において卒業論文ないしは卒業研究を課す。

(ディプロマ・ポリシー)

国際型・共生型社会に求められる幅広い教養とコミュニケーション能力に裏打ちされた専門的知識を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

本学科の学位授与の要件は以下のとおりである。

- (a) 専門的知識を支える土台として幅広い教養を備えたゼネラリストの素養を身につけていること。
- (b) 論理的かつ創造的な思考能力を用いて、人間や社会が抱える諸問題を考察する力を身につけていること。
- (c) 情報機器を用いて多様な情報を収集し、的確な選択と判断に基づいて諸問題を処理する情報活用能力を備えていること。
- (d) 「言語・コミュニケーション領域」を中心に学修した学生については、日本と世界の文学、哲学、言語学などに関する専門的知識を修得し、言語コミュニケーション能力を活用して、国際文化理解を促進できる力を備えていること。
- (e) 「史学・文化領域」を中心に学修した学生については、日本と世界の文化、思想、歴史などに関する専門的知識を修得し、それらの知識を生かして国際化する社会に貢献できる力を備えていること。
- (f) 「心理学領域」を中心に学修した学生については、人間の社会行動や心理的問題に関する専門的知識を修得し、人間尊重の立場から人々が直面する諸問題を解決し得る能力・技能を備えていること。

(2) 子ども発達学科

(カリキュラム・ポリシー)

乳幼児期から学童期までの子どもの発達について理解を深めるとともに、子どもの利益を尊重し、より優れた教育者・保育者として必要な基礎技能を修得し、実践力を培うためのカリキュラムが組まれている。また、教育・保育の理論と方法を体系的に学べるように、2年次秋期から2つのコースを設けている。主として幼稚園教諭、小学校教諭として社会に活躍できる教育者を養成する「子ども教育コース」と、主として保育士、幼稚園教諭などの保育者を養成する「子ども保育コース」である。2つのコースにおけるカリキュラムは、学位授与の方針との整合性を保ちつつ、教育・保育の専門性を高めるための科目を中心に編成する。

本学科のカリキュラム編成の主眼は以下のとおりである。

- (a) 子どもの心身の発達を理解し、その能力を引き出すための発達理論を基に、新たな学びを展開できる実践的指導力を養成する。
- (b) 教育者・保育者の役割を理解し、教育・保育現場だけでなく、家庭や地域社会における子育ての相談や支援を行う教育力を養成する。
- (c) 多文化社会における教育・保育の理論と方法を体系的に学ぶことによって、国際型・共生型社会に活躍できるコミュニケーション能力を養成する。

(ディプロマ・ポリシー)

子ども一人ひとりの個性とニーズに即した次のような高度な専門的知識と教育・保育の実践力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

- (a) 子どもの教育・保育に情熱と使命感、高い倫理観をもち、子どもの発達の理解に基づく確かな知識・技能と実践力を身につけていること。
- (b) 家庭や地域の子育て環境の変化に対応して、保護者の教育・保育力を高め、地域における子育ての相談や支援に的確に応じられる高度な専門的知識・技能を身につけていること。
- (c) 国際化や価値観の多様化、様々な文化を背景とした子どもの生活習慣に対応し、多様なコミュニケーションの技法など、グローバルな視点に立って教育・保育ができる能力を身につけていること。

### (3) 経済経営学部経済経営学科

(カリキュラム・ポリシー)

近年のグローバル化のなかで、ビジネスや経営に関わる社会人にとって経済学の重要性が増したことに基づいて設置された学部である。経済学、経営学、会計学の幅広い知識を身につけ、独創性、専門性、豊かな人間性を兼ね備え、学ぶ楽しさを味わいつつ問題解決能力に優れた専門家を育成するためのカリキュラムを編成する。

- (a) 1学部1学科制をとり、経済、経営、会計の3分野を統合した教育を行うことを特徴とする。このため基幹的な科目に絞って各分野の授業科目を厳選して編成する。これによって、学生が学修した内容を確実に身につけ、かつ3分野の中の特定分野にだけ偏ることなく、総合的な学習を行い幅広い専門性を身につけられ

るようにする。

- (b) 経済のグローバル化という時代の要請を受けて、従来の経営・会計の分野の授業科目に経済に関する授業科目を加え一層の充実を図るものであり、これを受けて専門科目は、「経済科目群」、「経営科目群」、「会計科目群」の3領域、及び3領域の学修にとって共通に必要な科目及び演習、その時々に必要な科目を設定する特殊講義などの「共通科目群」から編成する。
- (c) 全学共通科目は、学生が教養の幅をひろげ人間性を豊かにするとともに、学部の特長科目の基礎的な部分を補ったり、自らの課題に対して経済、経営、会計という学部の専門性とともに、幅広い視点から考えることができるよう設定している。

(ディプロマ・ポリシー)

経営や会計に携わる企業人・社会人にとって、経済のグローバル化にともない経済に関する知識が不可欠になったことを踏まえ、経済、経営、会計の3分野を統合した知識・教養を修得して、経済経営に関する基礎的・専門的な知識・能力を有すると認められ、かつ卒業研究で成果を示した者に学士（経済経営学）の学位を授与する。

本学科の学位授与の要件は以下のとおりである。

- (a) 豊かな人間性を備えた企業人になるために、幅広い教養を身につけていること。
- (b) 経済のグローバル化に対応できるために、経済、経営、会計に関する高度の専門性と、多様な分析視角を身につけていること。

(4) 大学院経営学研究科

大学院経営学研究科においては、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという形式で文章化したものはないが、指導方針、専攻の概要等を本学ウェブサイト公表し、大学院の個性・特色を明らかにしている。また、大学院の教育研究指導の性格上、大学院学則、学位規程において、教育課程や学位授与の方針については相当程度明確になっていると考える。

②教育課程方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

教育課程の体系は、「全学共通科目」「学科専門科目」及び「自由選択科目」に区分されている。学生は1・2年次で「全学共通科目」を中心に履修した後、基礎的な教

養科目から段階的に専門性の高い科目の履修に移行していく年次配当体系になっている。また、4年間の継続したゼミ指導を行い、1年次の「教養演習」において文章作成、文章表現などの基礎的なレポート作成方法などを学び、2年次の「基礎演習」においては、教員の専門分野ごとのテーマを取り扱う内容となり、学生がそのテーマの中から選択していくことにより、自分の学習するテーマの方向性を見つけ、3年次の「専門演習」においてテーマを選択し、4年次の「卒業論文又は卒業研究」で4年間の総まとめを行う。このように学生が年次の移行に沿って、段階的に学習していき、最終的に「卒業論文又は卒業研究」に到達するといった体系で教育課程が編成されている。

また、本学では、子ども発達学科において、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成という明確な人材養成目的をもつほか、他学科でも中学校・高等学校の教育職員免許課程の認定を受けている。これらの免許状や資格取得に向けた教育活動の支援を目的に、教員・保育士養成支援センターを設置し、学内関係組織の連携・協力と調整を行っているが、学外教育・福祉関係施設での実習先確保や実習の円滑な実施に関して担当の役割分担と連携が課題となっている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### ①教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教員・学生の教育研究を支援する事務組織として「教務課」、「教員・保育士養成支援課」、及び「情報サービス課」及び「総務課」を置き対応している。

「教務課」においては、教育課程の編成、シラバスの管理、学生の履修管理、資格課程（図書館司書、博物館学芸員等）などを日常的に行い、授業サポートを行っている。また、学生の高いニーズに応えるため、心理学実験室には、3名のTAを配置し、各種の心理学実験や同分野の卒業論文作成の補助に当たっているほか、情報処理技術の習得を目指す学生を支援するため情報ネットワーク室に1人のTAを配置している。

「教員・保育士養成支援課」は、教職課程、保育士養成課程に関する委員会の管理運営のサポートなどを行っている。なお、「教員・保育士養成支援センター」において、保育・教育実習に関しての相談や関係機関との調整に当たっている。

「情報サービス課」においては、一般的な図書館事務としての業務だけでなく、情報教育の拠点としての情報処理教室のハードや必要なソフトの管理、授業サポートや教員個人研究室のPCのサポートを行っている。

「キャリア支援課」においては、エクステンションセンターが主宰する学生向けの資格取得講座等の業務をサポートしている。

このように、教員と職員の協働によって、学修支援及び授業支援の充実を図っているところである。

本学では、入学予定者に対して課題作文を課し、専任教員が添削することによって、入学以前から文章表現力を養成することとしているほか、入学予定者を対象に入学前の3月下旬に「国語」、「数学」、「英語」、「導入授業」について入学前準備授業を行っている。

また、すべての専任教員が週に1コマ以上のオフィスアワーを設定し、学生の学修上の質問や相談に応ずる体制を全学的に整えている。平成25年度までは、学修の進め方、論文・レポートの書き方、資料や文献の探し方、資格試験の準備の仕方等を支援するため、「学習支援室」を設置していたが、利用者が少なかったため平成25年度をもって廃止し、この機能は、各教員がオフィスアワーを活用してきめ細かく果たしていくこととされた。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定

### ①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位の認定については、学則第32条において「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」と規定している。また、成績評価については、第33条において「試験の評価は、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」と定められている。その判定については次のような基準によっており、この内容については、学生及び教職員に配布する「履修の手引き」、教員に配布する「教務関係ハンドブック」に明示されている。

合格			不合格
100~80点	79~70点	69~51点	50点~0点
優	良	可	不可

学習成果の評価は、基本的には学期末試験の結果によるが、授業期間中の小テストの結果などの平常点を加味することができる。各担当教員の評価の方法についてはシラバスに明示されている。また、学生から成績評価について照会がある場合は、一定期間を設けて文書による質問等を受け付け、授業担当教員から文書をもって回答することとしており、評価の透明性、客観性を保ち、適切な評価がなされる仕組みとなっている。

卒業要件は、全学的に合計 124 単位と定め、また、科目区分である「全学共通科目」「学科専門科目」についてもそれぞれに最低履修単位数を定め、他学部及び他学科の科目の履修を認めた「自由選択科目」については卒業要件単位と認める上限を 18 単位としている。また、全学共通科目の必修科目、外国語科目の必修科目、各学科専門科目の必修科目等が定められている。

学位授与については、例年、3月に教授会において卒業判定を行い厳格に決定している。とりわけ、4年次制の必修科目である「卒業論文又は卒業研究」はより厳しく管理されており、各教員が定める「字数」「枚数」「形式」等の作成要領に関しては 11 月教授会に、各学生の卒業論文又は卒業研究の「題目」に関しては、12 月教授会に報告されている。

なお、GPA (Grade Point Average) の導入については、検討中であり、現状では以下の方法で順位が算出される。

$$\frac{(\text{優の単位数} \times 1) + (\text{良の単位数} \times 0.5) + (\text{可の単位数} \times 0.25)}{\text{対象科目の単位数合計}} \times 100$$

対象科目の単位数合計

登録単位については、年間の登録単位数の上限を 40 単位に設定している。しかし、卒業年次生の履修登録単位数の上限については、単位修得の足りない学生の卒業に係る問題となるため、申請学生からの申請を受け教務委員会が審議の上、特別措置として上限を超えての履修登録を認めることとした。

しかしながら、翌年度以降に関してもこの特別措置が恒常的に行われるものでないことを教務委員会決定とした。

大学院経営学研究所の単位認定、修了認定等については、大学院学則等において、必要な基準が定められている。

## 2-5 キャリアガイダンス

## ①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては、教務委員会が中心となり、教育課程外については、エクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、大学設置基準第42条の2の規定の趣旨に添って取り組む体制を整備している。エクステンションセンターは、学生の各種資格取得、国家試験対策等を支援するための教育事業を展開し学生のキャリア支援に資すること等を目的として設置されており、就職活動全般に必要な知識やスキルを身につけられるよう、希望する学生は無料で受講できる各種講座を開講している。また、キャリアセンターは、学生の就職及び進学活動の支援を目的としている。

教育課程内の取り組みとしては、1年次から職業生活に関する意識付けを強化するため、新カリキュラムでは1年次から全学共通科目として「教養演習Ⅰ・Ⅱ」、1・2年次に、「インターンシップⅠ」、3・4年次に「インターンシップⅡ」を開講して、教育指導ができるようにしている。

「インターンシップⅠ」はインターンシップ（企業就業体験）のための準備講座であり、インターンシップ報告会を含む事前・事後指導、短期間の実習等である。「インターンシップⅡ」は、受入先への応募や実習のための事前指導と一定期間のインターンシップ実習に行った際の事後指導を行うこととなっている。

また、エクステンションセンターで開設しているキャリアデザイン（基礎力）講座及びキャリアデザイン（実践力）講座の受講者で、教務委員会で一定の条件を満たしたと認められた者には、全学共通科目の単位（それぞれ2単位）を認定することとしている。

教育課程外での取り組みとしては、エクステンションセンターで開設する各種講座が第一に挙げられるところであり、本学の学生の動向を踏まえ、逐次、就職活動に関する講座の改善・充実を図っている。

＜平成 25 年度エクステンションセンター開講講座＞

分野	講座名	講座回数・日数
公務員 教員	公務員試験直前対策講座（保育士・一般事務コース）	10 回（ 20 コマ）
	公務員試験直前対策講座（市役所・警察官コース）	7 回（ 20 コマ）
	教員採用試験直前対策講座（教養対策・人物対策）	15 回（ 30 コマ）
	公務員教養基礎講座（保育士・一般事務コース）	57 回（110 コマ）
	公務員教養基礎講座（市役所・警察官コース）	67 回（130 コマ）
	教員教養基礎講座（教職教養・一般教養）	20 回（ 40 コマ）
	公務員・教員入門講座（言語 基礎）	8 回（ 15 コマ）
	公務員・教員入門講座（非言語 基礎）	8 回（ 15 コマ）
税務 簿記会計	税理士試験対策講座（財務諸表論）	40 回（ 80 コマ）
	日商簿記検定 1 級講座（ 1 1 月試験対策）	40 回（ 80 コマ）
	日商簿記検定 2 級講座（ 1 1 月試験対策）	32 回（ 80 時間）
	日商簿記検定 3 級講座（ 1 1 月試験対策）	15 回（ 37.5 時間）
	日商簿記検定 3 級講座（ 2 月試験対策）	15 回（ 37.5 時間）
流通	販売士検定 3 級講座	11 回（ 22 コマ）
金融	ファイナンシャルプランニング技能士 3 級講座	10 回（ 25 時間）
	証券外務員（二種外務員）講座	11 回（ 22 コマ）
ビジネス	秘書技能検定 2 級講座	7 回（ 14 コマ）
	ビジネス能力検定ジョブパス 3 級講座	8 回（ 16 コマ）
	ブライダルプランナー検定 2 級講座	10 回（ 20 コマ）
不動産	宅地建物取引主任者試験講座	27 回（ 86 時間）
情報処理	MOS 講座 A 日程（Word、Excel、PowerPoint）	18 回（ 36 コマ）
	MOS 講座 B 日程（Word、Excel）	8 回（ 24 コマ）
	Web クリエイター能力認定試験（初級）講座	8 回（ 16 コマ）
	ワード・エクセル初心者講座（入学予定者限定）	4 回（ 8 コマ）
医療事務	医療事務講座（メディカルクラーク）	25 回（ 50 コマ）
幼児教育	ネイチャー・ゲームリーダー養成講座	2 日間（14 時間）
	おもちゃインストラクター養成講座	2 日間（ 8 時間）
	かんたん手作りおもちゃ学講座	2 回（ 4 コマ）
	教育・保育に活かせる折り紙講座	2 回（ 4 時間）
	保育のための キッズダンス講座	2 回（ 4 時間）
	保育英語検定 3 級講座	2 日間（12 時間）
	初心者ピアノレッスン講座（入学予定者限定）	5 回
生活 教養	カラーコーディネーター検定 3 級講座	7 回（14 コマ）
	アロマセラピー検定 2 級講座	5 回（10 コマ）
	漢字能力検定 準 2 級講座	7 回（14 コマ）
	漢字能力検定 2 級講座	7 回（14 コマ）

分野	講座名	講座回数・日数
就職試験	就職のための教養基礎講座（SPI・一般常識対策）	8回（15コマ）
	すぐに役立つ 即効SPI 講座	2回+模試1回
就活準備	キャリアデザイン（基礎力）講座	8回（15コマ）
	キャリアデザイン（実践力）講座	8回（15コマ）
	プロから学ぶ 就活好感度アップ講座	3回（3時間）
	モチベーションアップ講座	7回
	就職基本講座	6回
	就職実践講座	10回
	業界研究（講演）	1回

また、キャリアセンターでは、センターが実施する1年次から4年次にわたる就職支援のプログラムを整理して学生に周知するとともに、学生と教職員の密接なコミュニケーションが図られるよう、キャリアセンター職員が年2回ゼミを訪問し、卒業年次生と就職活動を控えた3年次生を対象にプログラムの紹介等を行った。また、就職に対する学生の意識を向上させることを目的に学生と社会人との交流会を開催した。就職・進学に対する・相談・助言体制に関しては、前述のようにキャリアセンターが中心となって就職・進学の支援等を行っているところであり、キャリア・コンサルティング技能士の資格を有するスタッフ3名を含む専任職員4人、パート職員1人の体制で、各種キャリア支援行事の企画・実施をはじめ、就職相談・助言、就職情報の提供等を行っている。

このようにして、本学は総じて高い卒業生の就職率を確保している。

	人間学部	経営学部（経済経営学部）	全学合計
平成23年度 (2012年3月卒)	94.6%	92.6%	94.0%
平成24年度 (2013年3月卒)	98.4%	91.5%	96.3%
平成25年度 (2014年3月卒)	99.1%	91.9%	97.4%

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### ①教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

授業の教育内容、方法の点検・評価、及び工夫・改善に資するために各年度春期と秋期の2回、「学生による授業アンケート」を実施している。授業アンケートは、教

員のFD活動の達成状況の点検・評価のために重要な役割を果たしている。

## ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

授業アンケートについては春期と秋期の2回『学生による授業アンケート』実施報告書にまとめ教員の授業改善に活用している。アンケートの項目には、授業に対する総合評価の項目も含んでおり、さらに記述式の欄を設け学生の個々の授業に対する評価を的確に把握できるようにしている。

本学の授業のあり方についての共通理解を得るために、専任教員の研修会を行うだけでなく、新任教員、非常勤講師にも個別に研修会を行っている。

また、学内の「特別研修制度」（後述）を終えた教員を発表者として、研修期間中の研究成果に関する報告会を開催し、本学の教育と研究の改善に役立てている。

ピアレビューを年に2回実施し、授業に参観した教員は、授業に対するコメントを文書で残し、担当者に渡し、授業の改善に役立てるようにしている。

また、教育目的の達成状況を図る指標の一つとして、基礎学力テストの実施結果と分析、学生の資格所得状況、就職状況については、それぞれ教務委員会、エクステンションセンター、キャリアセンターから逐次教授会で報告されている。

## 2-7 学生サービス

### ①学生生活の安定のための支援

#### (1) 学生サービス、厚生補導のための組織

学生サービス、厚生補導の内容としては、スクールバスの運行ダイヤ管理、奨学金、健康診断、学生相談、「学友会」との対応、学生団体（サークル活動）の管理・運営、適切なアルバイトに関する指導、学内施設（体育アリーナ、テニスコート、多目的ルームなど）の使用に関する指導、紛失物や取得物の管理などのほか、私費外国人留学生に関する在籍確認、アルバイトに係る副申書発行、学習奨励費支給のための面談なども含まれる。これらの業務は「学生委員会」が所管し、実際の業務は学生課が実施する。

## (2)奨学金等

経済的支援としては、特待生制度があげられる。特待生は、前述の席次の算出方法による成績評価を下に選考され、特定生は、授業料相当分又は授業料の半分を免除される。平成 25 年度は 12 人の学生を特待生として採用した。また、平成 24 年度入学生から新たに「さいがくサポート奨学金」給付制度を創設した。「さいがくサポート奨学金」は、特に優秀な成績をもって入学し、在学中勉学に専念する意欲のある学生に対して、経済的な支援を行うことにより、有意な人材を育成することを目的とする。学部学科を問わず 10 名が対象となり、給付額は年間 50 万円、在学中の成績優秀な学生は継続して最大 4 年間受給できる。

以上のほか独立行政法人日本学生支援機構奨学金定期採用のガイダンス日程を全学生に郵送して告知し、受給を希望する学生には、必要に応じて面接指導を実施している。その他地方公共団体、公益法人等の各種諸学金制度の情報収集を積極的に行い、本学ウェブサイトとのリンクを通じて学生への周知を図っている。

## (3)学生相談

本学では、学生の就学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」（通称「さいがくルーム」）を設置している。学生相談室には、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが 2 人配置され、原則として週 5 日相談にあたっている。また、チューターとの情報を共有し、連携が密に図られるよう「学生相談室連絡会」を定期的で開催しているほか、1 年次生の演習時間においてカウンセラーが教室を訪問し、学生が学生相談室を利用しやすい環境作りに努めている。

### ②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学には、在学するすべての学生を会員とする「学友会」があり、学生が充実した学園生活を送るため、学生の相互親睦を深め、課外活動の振興等を図っている。この学友会活動を一層活発化させることを目的として、学友会執行委員および実行委員長と教職員（学術委員会委員、学生課職員）との意見交換会を毎年開催している。学生活動（学園祭、体育祭、サークル活動、ボランティア活動等）における反省点・改善点、次年度の課題等が話し合われ、学生と教職員との情報の共有化が図られている。

学生サービスのさらなる向上に資する基礎資料を得るために本学に入学した目的、

学生生活の実態、大学への満足度を調査する「学生意識調査」を平成 22 年度に行い分析を行ったが、今後の在り方については検討課題となっている。

## 2-8 教員の配置・職能開発

### ①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

開学以来、大学設置基準上の専任教員数の維持に努めることはもとより、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置に努めている。教員組織の編成は、学科や研究科単位に必要な教員数を配置している。平成 25 年度の専任教員の配置状況は下表の通りである。

学科名	設置基準上の必要専任教員数（人）			配置教員数（人）	
	学科毎	収容定員対応	合計	学科毎	合計
人間文化	10	19	49	19	61
子ども発達	10			15	
経済経営	10			27	

大学院経営学研究科は、経済経営学部経済経営学科を基礎としており、経済経営学科の配置教員数は、経営学研究科の設置基準をも満たすように配置している。また、各学科を基礎とする教育職員免許課程及び保育士養成課程の認定要件も充足している。

### ②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

教員の採用・昇任等、教員の人事に関する事項は、埼玉学園大学教授会規則及び埼玉学園大学大学院研究科委員会規則に基づき、教授会又は研究科委員会で審議されるが、選考の基準については「埼玉学園大学教育職員の選考基準に関する規則」、選考の手続きについては「埼玉学園大学教育職員の選考に関する規則」に従って行われており、採用に当たっては専任教員、非常勤講師とも公募制を採用している。なお、平成 24 年度には、教育研究上特に必要とする場合に特任教員を任用できる制度を創設した。任用等については、専任教員に準ずる選考基準により、理事会で審議される。

教員の評価については、その基準作りが重要であることから、慎重に検討しており

未だ成案を得ていないが、教員の資質・能力向上、授業改善その他の教育力向上には積極的に取り組んでいる。組織的なFD活動として、埼玉学園大学FD委員会規程に基づき、全学科9人の委員からなるFD委員会において、FDの基本方針の策定、研修会等の企画実施、授業評価の実施、カリキュラムの開発等に取り組んでいる。具体的には、平成20年度策定の「FD活動の基本方針」に基づいて活動しており、課題としては、非常勤講師を含む教員の日常的な授業改善と組織的なFD活動及び情報共有による教育力向上、学生による授業評価の実施とその結果を踏まえた教育改善、授業公開の方法等の改善と参観者増加の検討などがあげられている。対象期間の主な活動は以下の通りである。

(1) 専任・非常勤対象研修会

	時期	内容	
平成 24年度	7月11日	講演会	大学生の地域社会への参加について —大学講義等における実践事例、効果及び課題— 講師：亜細亜大学経済学部宇佐美義尚准教授
	7月25日	講演会	科研費の最近の動向 講師：日本学術振興会西山和彦研究助成第二課長
	9月26日	意見交換等	授業参観を踏まえた授業改善等
	1月30日	意見交換等	授業公開の方法等について
平成 25年度	4月1日、 4月17日～23日	意見交換等	FD活動についての新任教員、非常勤講師への説明
	4月1日	報告会	「特別教員研修制度」を終えた教員の研究成果発表
	9月25日	意見交換等	教養演習を中心とする初年次教育の在り方等
	10月30日	報告会	学内の「共同研究助成費」を受けた研究成果の発表

研修内容の充実に資するため、アンケートの意見を踏まえ、「教員特別研修者制度」による研修期間を修了した教員による研修成果を発表し、意見交換を行う内容を加えた。

「教員特別研修制度」は、「埼玉学園大学教員特別研修規程」に基づき、教員が専門分野に関する能力向上のため、継続した一年間、研究調査に専念できる制度である。希望する教員の申請に基づき、運営会議において候補者を選定し、教授会の議を経て決定される。24年度は1名、25年度は2名の教員が、この「教員特別研修制度」を利用した。

## (2) 学生による授業評価

授業を中心とした教育内容・方法の点検・評価及び工夫・改善に資するために毎年度、春期と秋期の2回実施している。平成25年度の春期は7月8日～22日、秋期は12月9日～20日にそれぞれ実施した。アンケートの集計結果を担当教員が見て、授業の問題点や改善方法などを文書にして、「学生による授業アンケート実施報告書」を毎回作成し、授業の改善に役立てる。アンケート結果については、より迅速に公開し授業内容・方法に反映できるようにするため、ウェブサイトで公開することとしている。

## (3) 授業公開等

平成23年度から、教員相互による授業のピアレビューを行っている。平成25年度の春期は7月1日から7月12日、秋期は11月25日から12月6日の間に10日間行われた。

	参観教員数 (人)		対象授業数 (人)	
	24年度	25年度	24年度	25年度
春期	30	22	44	30
秋期	22	14	28	22

また、ピアレビュー期間中に保証人を対象に「授業公開」も行っている。

	参加者数 (人)	
	24年度	25年度
春期	11	10
秋期	3	2

## ③ 教養教育実施のための体制の整備

「社会人としての幅広い教養」を養成することは、本学に共通の人材養成の目的であり、学則第3条にもその趣旨が規定されている。本学の教養教育は、「全学共通科目」を中心としつつも、科目区分にとらわれず大学教育全体で施されるものである。そのため、本学の共通教育科目である「全学共通科目」が様々な分野のディシプリンを提供する科目群となっている一方、「自由選択科目」として、他学科、他学部で設

置している科目を履修登録することが認められており、教育課程上、幅広い教養を習得できるよう配慮されている。なお、自由選択科目は、18 単位まで卒業要件単位となるため、履修を奨励する効果を持っている。

また、放送大学や川口短期大学との単位互換協定を締結しており、学生が選択できる科目の幅を広げる措置をとっている。

(1)放送大学互換科目（平成 25 年度）

科目名	認定分野	年次	科目名	認定分野	年次
アグリビジネスの新たな展開	全学共通	1～4	特別支援教育総論	全学共通	1～4
宇宙観の歴史と科学			バイオサイエンスで豊かな暮らし		
観光の新しい潮流と地域			微分方程式への誘い		
感染症と生体防御			分子生物学		
基礎化学			ものとして心としての衣服		
行政法			問題解決の進め方		
空間とベクトル			歴史と人間		
現代の犯罪と刑罰			社会調査		
国際共生に向けた健康への挑戦			社会の中の科学	1～4	
肢体不自由児の教育			家族のストレスとサポート	2～4	
市民社会と裁判			現代日本社会における音楽	1～4	
社会保険の現代的課題			心理学史	人間文化学科（心） 経営学科全コース	3～4
社会福祉と権利擁護			乳幼児・児童の心理臨床	人間文化学科（心） 子ども発達学科	1～4
循環器病の健康科学			スクールカウンセリング	人間文化学科（心）	2～4
食と健康			人格心理学		※
食品の安全性を考える			考古学	人間文化学科（歴）	1～4
初歩からの化学			現代日本社会における音楽		2～4
初歩からの数学			地中海世界の歴史		
初歩からの生物学			中国社会的歴史の展開		
初歩からの物理学			日本政治外交史		
初歩のアラビア語			ヨーロッパ政治史		3～4
人口減少社会のライフスタイル			日本の近世		
人体の構造と機能			公衆衛生	子ども発達学科	1～4
住まい学			授業研究と学習過程		2～4
スペイン語入門 I			障がいと共に暮らす		
生物圏の科学			地域福祉の展開	経営学部共通 経済経営学部共通	1～4
世界の名作を読む			消費者と証券投資		
地域社会の教育的再編			途上国の開発		
地球のダイナミクス			変動する社会と暮らし		
知的障害教育総論			労働経済		
著作権法概論			ケースで学ぶ現代経営学		
特別支援教育基礎論			社会の中の会計	会計学科	1～4

※の科目は平成 20 年度以前入学者のみ対象となります。

注 （歴）…歴史と文化コース （心）…心理学コース  
 なお、単位数は全て 2 単位。

## (2)川口短期大学互換科目（平成 25 年度）

科目名	年次	単位数
海外事情	1～4	2
秘書実務	1～4	2

注 全学共通科目として認定される。

## 2-9 教育環境の整備

## ①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な管理運営

運動施設としては、「体育アリーナ(体育館)」、「テニスコート」、「木曾呂陸上グラウンド」、「多目的ルーム」を有している。体育授業での使用はもとより、課外活動に利用されており、課外活動での利用は、サークル同士の合議によって利用可能日を決定し運用している。施設利用に際しては、「課外活動施設等利用規程」に基づいて運用している。学内施設の利用時間延長についても利用学生に配慮しており、利用前日までに顧問教員等の承認を以て延長利用が可能となるよう施設利用を管理して、学生活動の支援につなげている。こうした施設の管理については、「埼玉学園大学有形固定資産管理規程」に則り行われている。

情報メディアセンター(図書館)（以下「メディアセンター」という。）は、1,200.29㎡の面積を有し、閲覧座席数174席、収納可能冊数約20万冊の施設である。平成25年度末現在、蔵書数約9万2千冊を擁しており、平日9時から21時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料及び勉強の場を提供している。センター内には、映像資料視聴のための視聴覚ブース8席、情報検索やレポート作成のためのPC20台が設置されており、図書資料に限らず、データベース等の各種媒体資料の整備と共に、学生の勉強をサポートできる体制をとっている。また、平成25年度には、学科推薦、教員推薦、メディアセンター推薦等により新たに3,122冊の図書を整備したほか、学外からも利用できるアグリゲータ系電子ジャーナルを導入し、6,000タイトル以上の洋雑誌が利用可能となっている。

メディアセンターの年間入館者数、貸出冊数については、平成24年度比で数パーセント減であるものの、利用者マナーの向上がみられており、メディアセンターあるいはデータベースの利用ガイダンスの実施により、利用者教育及び情報リテラシー教

育の一翼も担う施設となっている。

メディアセンターの年間入館者数、貸出冊数は次の通りである。

	年間入館者数(人)	年間貸出冊数(冊)
平成24年度	65,247	7,203
平成25年度	64,082	6,572

メディアセンターでは、学生の情報処理技術力を高めるための情報教育環境の整備にも力を入れている。本学では、主に、各担当教員の演習時間において、毎年1年生を対象に蔵書検索(OPAC)実習を兼ねたメディアセンターツアーを実施しており、平成25年度においては、約80%の新生が参加した。ツアーは、メディアセンターの活用促進と利用マナー等の周知も併せて目的としている。また、外部講師を招いたデータベース講習会を開催し、データベースやインターネット資源の情報収集及び情報活用能力向上を図っている。

さらに、学生の興味や向学心に結びつけるため、メディアセンター独自の企画展示を実施しているほか、教員による書評を情報メディアセンターウェブサイト「おすすめ情報」として掲載し、教員の読書体験を共有することを通じて学生の読書を奨励している。平成25年度に実施した企画展示は以下の通りである。

テーマ	期間
消費税を考える	平成25年10月29日~平成26年1月25日
教員おすすめ本	平成26年1月27日~平成26年10月3日

## ②授業を行う学生数の適切な管理

きめ細やかな授業を行うためには、受講者数の適正な管理が重要である。このため、本学では、特定の曜日・時限において、ひとつの講義に履修登録が集中しないよう、時間割を組む際に、同一科目区分の科目が同一コマに複数配置されている。また、前年度の履修登録者数が多かった科目に関しては、授業コマ数を増やし、適正な受講者数となるよう努めている。

外国語科目においては、初回授業受講者が30人を超えた場合、人数制限をすることを認めている。また、演習科目に関しても、適切な担当教員数を確保し、受講者の規模を少人数に出来るよう努めている。平成25年度の演習(ゼミナール)では、学年によって異なるが、原則8人ないし15人までを定員とする履修登録者数となって

いる。

なお、前述のとおり、単位制度の実質化に基づき、履修登録単位数の上限を定めており、この上限措置も履修者数の増大を抑える機能を果たしている。そのうえ、本学はカリキュラムにあるほぼ全ての科目を毎年度開講しており、多くの授業から選択できるという意味でも、1コマあたりの受講者数の適正化が達成されているといえる。

### 基準Ⅲ 自己点検・評価

#### 3-1 自己点検・評価の適切性

##### ①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、平成13年度の開学と同時に、「埼玉学園大学自己点検評価委員会規程」（以下「規程」という。）に基づき「自己点検評価委員会」を設置し、自己点検・評価の企画・実施にあたっている。自己点検評価項目は、認証評価機構の評価基準項目に沿った形で行ってきたが、第Ⅰ期の認証評価機構の評価を受けたことを契機に、大学独自の点検評価項目を設けて、PDCA サイクルによる自己点検評価を行うこととした。平成21年度から検討を始め、平成22年度にその仕組みと評価項目を決定し、平成23年度から開始した。具体的には「自己点検評価チェックシート」を作成し、評価項目は大学に求められる3つの使命、すなわち、「教育」「研究」「社会貢献」の各項目について、それぞれ取り組むべき具体的目標を設定した。目標や評価項目の設定にあたっては、(a)認証評価結果において参考意見などが付された事項、(b)先の認証評価に係る『報告書』取りまとめ時に取り組みが不十分であった事項、(c)中央教育審議会答申等で大学評価に関して提言されている事項を挙げることとした。なお、新たに点検すべき課題が生じた場合は、その項目を加えることも可能としている。

「自己点検評価報告書」については、規程第3条に基づき2年に1回作成し、公表することとされており、前回の平成23年度の報告書では、上記「自己点検評価チェックシート」に基づく大学独自の評価項目に抛りながら、第Ⅱ期大学機関別認証評価受審の準備に備えて、チェックシートの項目では示すことができない大学評価基準案の項目についても、記述する仕組みとした。今回の平成25年度報告書については、平成24年度及び平成25年度の取組・改善計画と取組実績の「自己点検評価チェック

シート」の内容を基礎としつつ、平成 28 年度の第Ⅱ期大学機関別認証評価受審に備えて、評価項目を再整理した。

## ②自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検評価は、前述のとおり「自己点検評価委員会」が主体となって行うが、評価項目、取組計画、実績評価などが適切なものとなっているかを客観的に示すことが必要であることから、平成 23 年度より「自己点検評価チェックシート」による自己点検評価を毎年度 PDCA サイクルによって行うこととなった。

この方式を導入する利点として、(a)法令上の認証評価サイクル期間における大学の方向が可視化できること、(b)個々の「取組・改善計画」が、「小項目」の目標を達成する具体的方策として意識付けされること、(c)評価項目、取組・改善計画及び評価結果を各委員会が責任を持って自己点検評価を行うことになること、などが挙げられる。

また、「取組・改善計画」は、単年度ごとの目標となり、年度の終了時点で、各委員会から「取組・改善計画」に対する「取組実績」及び「実績評価」を提出することとしている。提出された「取組実績」及び「実績評価」は自己点検評価委員会のチェックを経て、運営会議、委員長会議及び教授会において確認され承認を得るものとされているため、適切な評価が行われる体制になっているといえる。

## ③自己点検・評価の周期等の適切性

規程によれば、自己点検評価の結果の報告書を 2 年に 1 回作成して公表することとなっているが、毎年度「自己点検評価チェックシート」に基づいて取組・改善計画の策定と実績評価を行っており、2 年間の自己点検評価期間内に毎年度の PDCA サイクルが組み込まれる仕組みである。設定目標の達成度をみる観点としては、一定の期間が必要とされるので、本学では認証評価機構の評価スパン 7 年を基本とし、必要に応じて柔軟に設定目標を加えることとしている。

このように、本学のチェックシート体制は、7 年間のスパンでの大きな PDCA サイクルの中で適切に周期が設定されていると考えている。

### 3-2 自己点検・評価の誠実性

### ①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の報告書は、現在までに本報告書を含めて5回作成している。「自己評価報告書 平成19年12月」は、財団法人日本高等教育評価機構の認証評価受審に必要な「データ編」及び「資料編」を参考に、エビデンスを収集し取りまとめた。また、「自己評価報告書 平成21年6月」は、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の受審用にまとめたものであり、要求されるエビデンスとしてのデータ及び資料項目に沿ってより厳密に収集・整理した。

「平成23年度自己点検評価報告書」においては、報告書の作成時にデータ及び資料の提出を求めるとともに、報告書の記述の中に必要なエビデンスを随時盛り込んだところであり、本報告書（平成25年度自己点検評価報告書）においても基本的にこの方式を踏襲している。平成28年度には、本学にとって二巡目となる認証評価を受審する予定であることから、本報告から2年後に当たる平成27年度の自己点検評価は、認証評価の受審用にまとめる報告内容の一部になる予定であるため、財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に沿って、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施していくこととしている。

### ②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学の自己点検評価は、各委員会の意向を強く反映する仕組みとなっている。そのため、「自己点検評価チェックシート」の取組実績・実績評価及び報告書のエビデンスは、各委員会が責任を持って提出することとしている。調査及びデータが不十分である場合、改めて所要エビデンスの提出を求める場合もある。本学では、自己点検評価に係るもののみに限らず、調査やその分析が各委員会及び各部署によって常時継続的になされているが、一層の機能強化が課題である。

### ③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学は、平成23年度より「自己点検評価チェックシート」に基づく自己点検評価体制としたが、平成22年度にチェックシートの項目立てを行うに際し、「小項目」並びに「取組・改善計画」は各委員会が挙げることとし、それらを取りまとめるにあたっては、運営会議、委員長会議及び教授会の承認を受けるものとした。また、「取組

実績」「実績評価」並びに「取組・改善計画」に関しても、同様の手続を踏むこととなっており、これらの情報や意識が学内で共有されるようになっている。

同時に、この自己点検評価チェックシートに基づき、「自己点検評価報告書」が作成されることとなっているが、「自己点検評価報告書」も上記と同様の手続をもって、各重要会議において承認がなされることから、学内で共有されるものとなっている。

また、本学の自己点検評価の結果については、ウェブサイトよりダウンロードできる仕組みとなっており、学外者が容易に閲覧し入手できる。なお、既述の通り、本学は平成 21 年度の財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成 22 年 3 月 24 日付けで、評価基準を満たしていることの認定を受けた。認定期間は平成 28 年 3 月 31 日までとなっており、このことについて「認定書」「認証評価報告書」及び基準ごとの「自己評価報告書（本編）」を本学ウェブサイト上に掲載しており、学内での共有、社会への公表が適切に行われたと考える。

### 3-3 自己点検・評価の有効性

#### ①自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立

既述のとおり、毎年度「自己点検評価チェックシート」に基づいて取組・改善計画の策定と実績評価を行っており、2 年間の自己点検評価期間内に毎年度の PDCA サイクルが組み込まれる仕組みである。大きなサイクルとしては、認証評価の評価スパン 7 年を基本とし、必要に応じて柔軟に設定目標を加えることとしている。このように、PDCA サイクルは確立されており、内容の充実が課題である。

## 基準IV 社会連携

### 4-1 社会連携

#### ①公開講座参加者、開設講座の充実

「公開講座」は、平成 13 年の開学以来、形式や回数は異なるものの継続的に実施してきており、開催形態は川口市教育委員会や埼玉県男女共同参画推進センターとの共催である。平成 25 年度においては、川口市教育委員会（川口市民大学）との共催

で4講座、埼玉県男女共同参画推進センターとの共催で4講座を実施した。

「公開講座」の企画にあたっては、新たなニーズにも対応する必要があることから、公開講座受講者よりアンケートをとっている。このアンケートを踏まえ、平成25年度は新たに「科学としての心理学を考える」「『いきもの』から見る日本の文化」の講座を設け、それを含めて5つの「公開講座」を開催した。おおむね、各開催ともに募集定員を上回る応募があり、開催の趣旨は達成されていると考えられる。

公開講座の開催状況は次の通りである。

	実施日	テーマ
平成 24年度	6月16日、23日、30日 7月7日（全4回）	「ワード入門（初級）講座」 ～ゼロから学ぶPC活用術
	6月16日、23日、30日 7月7日（全4回）	「エクセル入門（初級）講座」 ～エクセルでらくらく家計管理～
	6月9日、16日、23日、30日 7月7日、14日（全5回）	「韓国語会話入門」 ～簡単な会話に挑戦してみよう～
	9月29日 10月6日、13日、20日（全4回）	「社会を拓く女性力」
	2月2日、9日、16日、23日 （全4回）	「世界遺産で巡るヨーロッパ歴史探訪」
平成 25年度	5月18日、25日 6月1日、8日（全4回）	「科学としての心理学を考える」
	6月15日、22日、29日 7月6日（全4回）	「パソコン、はじめの一步」 ～いじれる方お断りコース～
	6月22日、29日 7月6日、13日（全4回）	「ピーター・パンの秘密」 ～大人のための児童文学講座～
	10月2日、5日、11月30日 2月22日（全4回）	With You 学園講座
	2月1日、15日、22日 3月1日（全4回）	「いきもの」から見る日本の文化

②広報誌や本学ウェブサイトによる情報提供を積極的に行う

本学の教育研究の内容や学生の日常の活動等を広く社会に広報することは、地域社会との連携を深めていく上で有意義である。その周知方法の一つとして「学報」を年2回発行している。内容は学部学科の動向、教員の研究活動、学生の活動、学校行事の紹介などとなっている。配付先は保証人、卒業生、近隣の高等学校等である。掲載項目・内容については企画の都度見直しており、第23号では、経済経営学部への改

組、大学院経営学研究科博士後期課程の設置、及び学生の地域ボラティア活動等を中心に紹介し、第 24 号では、大学院心理学研究科修士課程の設置申請を認可、臨床心理カウンセリングセンター設置等の内容を掲載し充実を図った。今後も引き続き内容の充実を図り、配付先等についても検討していくこととされている。

埼玉学園大学ウェブサイトについては、教員の研究活動等の紹介や在学生に関するトピックス、各部署の各種行事の案内等、各学科、各委員会、各部署から上がってきた掲載依頼に基づき、掲載内容を適時更新した。また広報委員会においてウェブサイトの更新状況や掲載内容を見直し、利便性について確認作業を行った。その結果、掲載内容の追記及び整理等の見直しが必要であるとして、ウェブサイトに掲載する情報のうち、まずは、学内行事、教員の教育研究活動に関する内容を中心に充実を図った。

また、アンケート形式で、教員の研究業績や研究活動並びに学生の諸活動について情報を収集し、学報やウェブサイトで紹介した。今後は、研究成果や学生の活動報告が迅速かつ確実に広報委員会に集積され、紹介できるよう、引き続き検討していくこととしている。

③地域との連携事業や大学施設の開放等、大学が有する物的・人的資源の社会への提供

埼玉県、川口市の各教育委員会から本学が核となる「こども大学」の開設(最低 3 年間)に向けての協力要請があったため、平成 24 年度より開設し、平成 25 年度は川口市内の小学生 58 名が参加し、本学教員が担当する 3 講義を含め、全 5 講義が実施された。「子ども大学」に実施において本学教員の担当した講義は次の通りである。今後は両講座で実施したアンケート結果による地域のニーズを把握し、実施内容を検討していく。

「子ども大学」に実施において本学教員の担当した講義テーマは次の通りである。

	開催日	講義テーマ
平成 24 年度	10 月 13 日	「生き方学」 みんなと一緒のむずかしさ ひとりであることの大切さ
		「生き方学」 いつでも どこでも 野菜づくり
平成 25 年度	10 月 12 日	「ふるさと学」 対話からカタチへ (立ち上がるオブジェ) ～未来の川口～
	11 月 16 日	「生き方学」 運動で仲良くなる方法?! ～体と頭を使うグループワークを楽しもう～
		「はてな学・ふるさと学」 駅のホーム、どちらが 1 番線、はどう決める?

今後は両講座で実施したアンケート結果による地域のニーズを把握し、実施内容を検討していく。さらに、教育委員会等からの要請に応じて教員を派遣する「出前講座」を下表の通り実施した。

開催日	訪問先	テーマ
平成 24 年 10 月 20 日	浦和学院高等学校	株って何？株主になるとどんないいことがあるの？ －株と株式会社の仕組み－
平成 26 年 3 月 4 日	大成高等学校	「幕末人物列伝！！」

#### ④地域との連携によって行われる学生の諸活動に関する広報

本学では、東日本大震災に係るボランティア活動や、学園祭において企画実施された「川口市物産展」（協力：川口商工会議所、川口市観光協会）など、地域と連携した学生活動が継続的に実施されている。こうした活動へ学生が積極的に参加し、経験することを促進するため、広報委員会では、ウェブサイトや学報で紹介した。

また、本学ではボランティア参加に意欲をみせる学生はいるものの、大学として活動全体を把握出来ていない。そこで、学生の課外活動団体代表者にアンケートを実施し、地域との連携活動を行っている団体についてもウェブサイトや学報で紹介した。

#### ⑤情報メディアセンターの学外者開放に関する告知

学外者の情報メディアセンター利用については、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」において認められている。平成 25 年度の新規学外者登録者数、延べ利用者数及び貸出冊数は過去最高の数値であった。

新規学外者登録者数、延べ利用者数及び貸出冊数は次の通りである。

	新規登録者数 (人)	延べ利用者数 (人)	貸出冊数 (冊)
平成 24 年度	32	217	60
平成 25 年度	34	310	71

新規登録者のほとんどがウェブサイトにおいて、学外者への開放が行われていることを知り得ていることから、ウェブサイトによる告知が有効であったと考えられる。こうしたことも参考に告知方法について更に検討し、利用者増を目指す。

## 基準Ⅴ 研究活動

### 5-1 研究の実施体制等

#### ①学内で生産された電子的な知的生産物（紀要論文、科研費等の研究成果報告書、学会発表資料など）を、組織的に収集・保存する体制の構築

本学においては、教員の研究成果として定期的な出版される「紀要」を除き、研究成果物を組織的に収集・保存する仕組みが構築されていないことから、機関リポジトリの構築が検討されていた。当初、埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）による「埼玉県地域共同リポジトリ」（SUCRA）への参画を検討していたが、新規参入を認めていないことが判明し、国立情報学研究所(NII)提供の JAIRO Cloud 利用または独自での構築かを検討することになった。その結果、委員会としては、JAIRO Cloudでの構築を推進することとし、構築に向けた具体的な検討を開始している。

#### ②所属学会、役職、学位等の把握

本学では、ウェブサイト上において全専任教員について「経歴」「研究・専攻分野」「研究テーマ」「主な著作論文」等を明示しているが、「学位」の記載については周知が不十分であった。そのため、平成 25 年度に教員を対象にした活動報告書において所属学会、役職、学位等を把握できるように統一的な書式のフォーマットを作成した。

#### ③研究支援体制

本学教員の研究は、教員個人割当の個人研究費に加え、2名以上の専任教員が行う共同研究に対し、申請に基づき学長が助成を決定する共同研究助成費によって遂行されている。24年度の共同研究助成は4件、25年度は3件であった。

また、前述のとおり、「埼玉学園大学研究叢書刊行に関する規則」に基づいて、研究叢書発行の助成が行われるほか、「埼玉学園大学教員特別研修規程」に基づいて、申請・選考された教員が一年間調査研究に専念できる「教員特別研修制度」が用意されている。

外部資金については、小規模大学であることと、人間学部と経済経営学部という学

部構成の性格上、獲得件数が多いとは言えないが、24年度、25年度の実績は次の通りである。

		新規(件)	継続(件)
平成 24年度	基盤研究(B)		1
	基盤研究(C)	1	3
	若手研究(B)		2
	挑戦的萌芽研究		1
平成 25年度	基盤研究(B)		1
	基盤研究(C)	2	3
	若手研究(B)		1

## 5-2 研究水準及び研究の成果

### ①学外への研究成果の可視化推進

「埼玉学園大学紀要」(人間学部篇及び経済経営学部篇)(以下、「紀要」)は、平成13年12月の創刊号発行以来、定期的な刊行を継続しており、平成25年度は、第13号(「人間学部篇」:論文22本・研究ノート他7本、「経済経営学部篇」:論文15本・研究ノート他1本)を平成25年12月に刊行した。

また、『紀要』第13号刊行後、国立国会図書館を含む、新たな送付先とした新設大学等の研究機関11大学など382の関係機関へ送付した。また、「紀要」に掲載された論文等は、創刊号から全文をPDF化し、本学情報メディアセンターのウェブサイト上で公開しており、第13号についても同様に公開している。

### ②掲載論文等の質的向上

「紀要」掲載論文等の質的向上を図るために、紀要委員会において「投稿規程」「埼玉学園大学紀要に関わる統一事項」「『埼玉学園大学紀要』執筆の手引き」の見直しを行った。また、平成25年度の経営学部から経済経営学部への改組に伴い、「埼玉学園大学紀要に関わる統一事項」「埼玉学園大学紀要原稿掲載順について」中の経済経営学部篇の原稿掲載順を新たに定めた。投稿された論文についてはタイトルとサブタイトル及び目次の表記の統一を図った。

掲載論文の内容及び体裁に関して、確認作業を紀要委員で組織的に実施し、校正についても執筆者だけでなく紀要委員でも行っている。また、平成 25 年度には新規に「原稿提出時用執筆者チェックリスト」を導入した。このチェックリストの利便性をさらに高める方策を紀要委員会においてさらに検討していく。

### ③研究叢書の発行への支援

本学では、専任教員の研究を促進し、その成果を広く社会に公表するため、「埼玉学園大学研究叢書」として刊行している。

平成 25 年度においては、第 8 巻及び第 9 巻を刊行した。第 8 巻は、経済経営学部所属の奥山忠信教授著「貨幣理論の現代的課題：国際通貨の現状と展望」、第 9 巻は、人間学部所属の教員 4 名（西山智則准教授、赤阪俊一教授、米村泰明教授、尾崎恭一教授）による共著「パンデミック：＜病＞の文化史」であり、出版にあたっての経費を支援した。